令和８年度事業（鳴門公園サイクル環境構築事業）

資料２－２

①安全安心に観光できる導線を考慮した路面等整備

取組内容　ア、イ、カ

自転車道開通後は、多数の自転車の通行が予想され、観光客および鳴門公園を利用する住民が安心して通行できない可能性がある。
住民、観光客が安心して鳴門公園内を通行できるよう、サイクリストとの導線分離を基本とする、路面等の整備を実施する。

②インバウンドを含む観光客向けのマナー等の案内を行う情報発信

取組内容　エ、オ、ク

自転車道開通後、しまなみ海道と同じように、多数のインバウンドが訪問すると想定され、文化の違いから発生するマナー違反などにより、地域住民との摩擦が起こる可能性がある。
そのため、特に観光客が多く利用するEDDYや、大鳴門橋へのアクセス口でのマナー啓発を実施する。

⑤鳴門公園への集中緩和を目的とした地域周遊

取組内容　オ、ク

自転車道開通後、サイクリストについても、大鳴門橋周辺に滞留することが予想されるが、鳴門公園周辺の道路は狭く、交通の安全が脅かされる可能性がある。
そのため、サイクリストを鳴門公園周辺へと誘導する発信を行うため、サイクリスト周遊ルートの調査を行う。



③サイクリストが自転車道を楽しむための施設・設置

取組内容　ウ、エ、キ

大鳴門橋自転車道開通後は、鳴門公園が四国側のアクセス道となり、しまなみ海道と同じように、多数のサイクリストが訪問すると想定される。
サイクリストが利用する施設を適切に集約し、設置することで、サイクリストの滞留場所を管理し、地域住民との摩擦を軽減する。

④混雑情報提供による需要分散

取組内容　オ

サイクリストが駐車場を利用することで、さらなる渋滞の発生が懸念される。
そのため、データを用いて、混雑情報を予測し、満空情報などを公式サイト等で提供することで、公園内および臨時駐車場以外の駐車場利用を促進、駐車場待ちの車列の軽減を図る。

ア	案内看板・多言語表示・路面整備	オ	駐車場状況等の情報発信
イ	動線区分・走行ルール整備	カ	舗装、段差、階段の改善
ウ	フォトスポット・モニュメント	キ	駐輪場所、駐輪設備等の整備
エ	サイクリスト向けの駐車場への誘導	ク	自転車道からの来県者への周辺案内

令和８年度事業（鳴門公園サイクル環境構築事業（ハード整備の設置検討、設計））

事業実施全体スケジュール（予定）	
令和８年度	検討、設計
令和９年度	施工、設計
令和１０年度	施工



既設案内看板

既設サイクルラック、駐輪場所



